

広報たかはま有料広告及び高浜市ホームページバナー広告取扱業務委託
に対する質疑の回答

公表番号	7高財入第2号
案件名	広報たかはま有料広告及び高浜市ホームページバナー広告取扱業務委託
委託場所	高浜市役所

番号	質問・回答	図面番号等
1	<p>【質問】 仕様書内のホームページバナー表示ページビュー数約 1,032 件とありますが昨年は 12,062 件でした。大きく減少している理由などがあればお教えいただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 昨年と今年でページビュー数の集計の仕方が異なっていたため、数字に変化が生じました。昨年はバナー広告が表示されているトップページが表示された回数で集計していましたが、今年にはバナー広告がクリックされリンク先が表示された回数を集計していました。令和 6 年 4 月～12 月でトップページが表示された回数の月平均は約 13,830 回でした。</p>	
2	<p>【質問】 仕様書内の (2) 広告掲載枠の数量及び規格等、広報たかはまの「中面」は～とありますが、「中面」箇所が昨年は「情報ファイル、催し募集」コーナー内でした。掲載位置は昨年と同じ認識で宜しいでしょうか</p> <p>【回答】 「情報ファイル、催し募集」コーナー内とは限らず、中面のうち分割して掲載する場合があります。例えば、例年 8 月号に掲載する幼稚園の広告は、同号内の公立幼稚園入園案内の記事と同じページに掲載します。</p>	
3	<p>【質問】 委任状について、こちらは封筒にいれず入札会参加時に手渡しする。という認識で宜しいでしょうか。</p> <p>【回答】 お見込のとおりです。</p>	
4	<p>【質問】 入札について、最低予定価格以上の金額で最高の価格の企業が複数いた場合の業者決定方法についてお教えいただけますでしょうか。</p> <p>【回答】 入札説明書 6 頁、7 開札 (3) に記載のとおり、最高価格の入札者が複数あるときは、ただちにくじを引き、落札者を決定します。</p>	